

登 録 証

秋田県秋田市川尻町字大川反 170 番地 177
一般財団法人秋田県建設・工業技術センター
理事長 佐藤 和義 殿

産業標準化法第 57 条第 1 項の規定に基づき登録試験
事業者として登録します。

登 録 番 号 000134JP
登 録 年 月 日 平成 17 年 5 月 19 日
登録更新年月日 令和 3 年 5 月 19 日
登録の有効期間 令和 7 年 5 月 18 日まで
試験所の名称 一般財団法人秋田県建設・工業技術センター
及び所在地 工業材料試験センター
秋田県秋田市新屋町字砂奴寄 4 番地の 11
試験方法の区分 別紙のと通りの 1 区分

令和 5 年 4 月 7 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構
理事長 長谷川 史彦

(別紙)

登録年月日	平成17年5月19日
登録更新年月日	令和3年5月19日
登録の有効期間	令和7年5月18日まで

試験方法の区分の名称	製品試験等に係る日本産業規格の番号、項目番号及び記号
コンクリート・セメント等無機系材料強度試験	試験方法規格 JIS A 1108 (ただし、供試体の作製を除く)

備考：登録の区分は、官報及び認定機関のホームページ等で公表された最新版の区分表が適用される。

(以上)